

参画のシステム化による実践的環境学習

グループ名：環境教育（参画・協働）

メンバー：岡田正弘、加藤景子、河口いつ子、北山克己、坪井彩



現状の把握

愛知県・市町村内等で実施されている環境学習が、環境省・文部科学省による「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進について」、および愛知県による「愛知県環境学習基本方針」に基づき、どのように実施されているのかを確認するためにヒアリング調査を実施した。

調査対象：愛知県 環境部 環境活動推進課 (2009/9/10)、津島市役所 生活環境課 (2009/9/18)、企業・NPO・大学からの参加者

結果は・・・

- ① 各組織・団体が個別に活動をしている。
⇒人材・情報・資金が効率的に活用されていない。
- ② 環境に関する啓発活動にとどまっている。⇒ 行動に結びついていない。

2030年に向けての提言の概要

現状を踏まえて

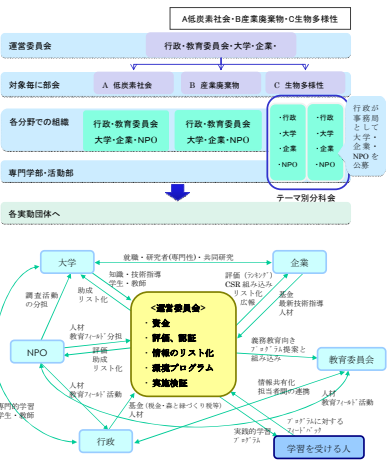


- ① 環境学習運営委員会(以下、「運営委員会」)の発足
- ② 運営委員会・分科会による実践的な環境活動とその中での環境学習の実施

提案の内容

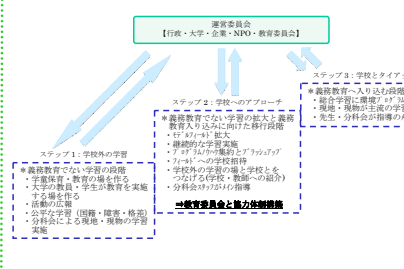
① 環境学習運営委員会

すでに県・市町村をはじめ各団体で実施されている環境学習活動を結集して資金面・人材面・制度面から効率的に運用し、かつ実践的な環境活動に向かうための上記運営委員会を提言する。本運営委員会では幅広い視点・観点を求める上で、環境に関わる情報を共有し、行政・大学・企業・NPOで協働・役割分担して実践的な環境活動を通じた環境教育を実施することにより、次世代の育成に注力していく。



② 実践的な環境学習の実施

運営委員会において実フィールドでの活動に基づく「実践的な環境学習」をプログラム化し、学習を受け人々へ広く展開していく。



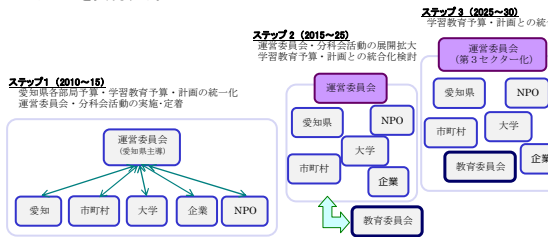
提案実現のための具体的な取り組み(アクションプラン)と実現可能性

段階的に協働を達成することにより実現を図る。

【ステップ1】 県が主導的役割を果たしながら運営委員会を設置・運営し、他の団体のとりまとめを実施する。このステップで運営委員会の基本方針・基本業務内容を確立するとともに、分科会活動の継続的実施により活動の定着化を図る。

【ステップ2】 運営委員会・分科会活動の展開を図り、本システムによる環境教育の実績の積み上げ、改善を行う。また義務教育へ仕組みを織り込む準備として、教育委員会とのパイプラインを築き始める。

【ステップ3】 運営委員会の独立性・独自性を担保するために第三セクター化を実現する。



波及効果

提案する運営委員会は個別に活動している各団体をつなぐ役割をする。この委員会が機能すれば、これまで行政主導で行われてきた座学中心の環境学習から、各団体の情報の共有と協働により作成されたプログラムに基づく実践的環境学習がNPOなどの実践団体、あるいは地域、学校(義務教育に組み込まれた場合)を中心として実施されることが期待される。この際の資金面でも、従来税金、企業助成を問わずばらばらに使用されてきた資金を一元的に管理することにより効率化が図られる。このように人・物(プログラムも含む)・資金を効率的に利用した環境学習の実施が期待される。

その他、実践的な環境学習の実施はさまざまな効果を及ぼすと考えられる。個人については、現実の課題を理解して自分で考える力を養い(創造性・独自性)、実際に行動することができる(主体性)人材を育成することができる。また、共通の問題意識を持つ個人が共に活動し(協調性)、思いを同じくする人の集まりが広がり活動を継続させていく(持続性)。これにより、今まで行政主体で行っていた環境に対する行動、例えば自然環境の保全や資源・ごみ問題等を地域・市民レベルで対応できるようになる。また、実践的・具体的な環境活動により地域コミュニティの活動が促進され、その中で暮らしやすさなどはコミュニティ内の対人関係と活動を通して豊かな心が育つことにより、現在顕在化している青少年問題(引きこもりなど)の解決への寄与も期待できる。このようにして最終的には安心・安全な社会の構築も期待される。

安心・安全な社会

